

地域生活支援拠点等の整備について

1 地域生活支援拠点等運営検討会（以下「検討会」という。）における検討状況について

前回の自立支援協議会において、報告したとおり、本年 7 月より地域生活支援拠点等の運営に携わる障がい者福祉センター、行政関係部署等を中心とした検討会を開催した。

検討状況を次のとおり報告する。

2 検討会実施日

第 1 回 令和 3 年 7 月 28 日

第 2 回 令和 3 年 9 月 21 日（こちらの検討会報告は次回の自立支援協議会にて行う）

3 参加機関

No.	部署
1	障がい者福祉センター
2	障がい政策課管理係
3	障がい政策課自立支援係
4	障がいサービス課地域生活支援係
5	障がいサービス課認定給付係
6	障がいサービス課施設係
7	板橋福祉事務所障がい者支援係
8	赤塚福祉事務所障がい者支援係
9	志村福祉事務所障がい者支援係

出席機関については、議論の内容により適宜追加する。

4 当日のテーマ

障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時における居住支援のための機能として、【①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり】（資料「板橋区の目指す地域生活支援拠点の整備について」参照）が掲げられておりますが、主に①・②のテーマについて議論をいたしました。

5 議論の内容

（１）【相談】機能に関する議論

① 基幹相談支援センターの相談機能充実に向けた、関係機関との連携について

- ・相談支援体制はそれぞれ役割が複雑になっているので、障がい種別に整理が必要である。
- ・緊急対応していくには、区内にある相談支援事業所約 40 か所との連携が必要。緊急時とは具体的にどのような場合を言うのかも含め事前の準備が必要である。

② 休日、夜間等における虐待対応の検討について

- ・休日、夜間の虐待対応について、子ども家庭支援センターが令和 3 年度より夜間のコールセンター業務を開始している。今後、障がい者虐待の対応についても検討が必要となる。
- ・虐待に関しては養護者との分離など、近場ではなく、区外短期入所事業で受け入れてくれるところも検討が必要である。

③ 緊急時を想定し、支援が見込めない世帯の把握方法の検討について

- ・発達障がい者や精神障がい者について、どのように把握していくのか。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムと合わせて整理が必要。
- ・支援が見込めない世帯を把握しても、どのような世帯が該当し、収集した情報をどのように管理して連携していくのか課題を感じる。
- ・個人情報の扱いが難しいと認識している。先に利用者に同意書をとるなどの対応を検討していく必要がある。
- ・支援が見込めない世帯を把握する場所として、福祉園が挙げられる。福祉園は指定管理なので、連携して福祉園の情報を把握したほうがよい。その際、一番は家族にアプローチしていくことが重要だと思う。
- ・支援区分がない緊急時に支援が見込めない障がい者を把握し、全員を対象に区分調査を行うことについては、現状の体制で福祉事務所職員の負担が大きくなることが懸念される。

(2)【緊急時の受入】機能に関する議論

①短期入所施設への地域生活支援拠点の協力体制構築に向けた検討について

- ・短期入所の施設で障がい特性に応じて、どこまで受け入れてくれるかが重要。例えば医療的ケアは病院しかない。板橋キャンパスの整備で、受け入れてもらえるかどうか。また、支援区分のない人に対して、短期入所を利用した場合、特例介護給付費があるが、全額自己負担となるため、大きな課題であると認識している。
- ・短期入所施設の緊急受け入れにおける報酬加算のメリットはお知らせした方がいい。

②緊急受入を想定した赤塚ホームの有効活用に向けた検討について

- ・別途協議を行っていく予定です。進展があった場合、報告を行う予定です。

③板橋キャンパス短期入所施設の整備状況の把握・協議について

- ・別途協議を行っていく予定です。進展があった場合、報告を行う予定です。

④行政、福祉サービス事業所間の緊急時における連携体制の検討

- ・最近では短期入所が増えているので、利用が多くなっている状況。緊急時に支援が見込めない障がい者があらかじめ短期入所を利用することは、有効と考えるが、区の財政的な部分も考慮する必要がある。
- ・緊急時に支援が見込めない障がい者があらかじめ短期入所を利用することは賛成だが、支援区分がない人は自己負担が発生するので、計画相談支援事業所がどこまですすめてよいものなのか。

以上が議論内容の要約となります。緊急時の相談から施設受入までの流れは資料「緊急時の受入対応」（イメージ）のとおりとなりますが、現段階では検討イメージとなりますので、その点ご了承願います。

6 今後の流れ

9月の議論では、各課題等を含め意見が出されたところですが、引き続き地域生活支援拠点整備に向けた議論を重ねてまいります。